

取扱い職種の範囲等の明示

株式会社KUTSUROGI
(許可番号21-ユ-300439)

株式会社KUTSUROGIは、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者です。
職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5 に則り、以下の項目を明示いたします。

記

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取り扱う職種の範囲：職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）
- ・取扱地域の範囲：日本国内

苦情処理に関する事項

職業紹介責任者： 後藤 靖弘 連絡先： 0584-47-9265

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、 マネージャー とする。
個人情報取扱責任者は、 職業紹介責任者 後藤 靖弘 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るように努めることとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は、 職業紹介責任者 後藤 靖弘 とする。

手数料に関する事項

- ・求職者からは手数料は徴収いたしません。
- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照会その他紹介のサービスに 付随するサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金または見込年間賃金の 35% 手数料負担者は求人者としします。

※上記手数料率を上限とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます。

返戻金制度に関する事項

求人者への雇入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の通り手数料を返却致します。

- (1) 雇入れ後2週間未満の場合：手数料額の100%
- (2) 2週間以上1ヶ月未満の場合：手数料額の80%
- (3) 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合：手数料額の50%

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

なお、労働者の賃金については、労働基準法 第24条により、労働者に直接お支払いください。
その他事業についてご不明な点がございましたら、当該事業所の担当までお問い合わせください。